

衛生管理マニュアル

2018年4月

一般社団法人 こころ相談研修センター

feel 大久保

feel 西明石

feel 小久保

feel 小久保Ⅱ

はじめに

このマニュアルは、集団感染や感染症・食中毒などに的確かつ迅速に予防又は対応するためのものである。衛生面について、保護者の方の意見を取り入れながら、スタッフ同士で話し合い必要な事項を定め、児童・職員の生命・健康を守ることを目的とする。

I 職員の衛生管理

(1)職員が感染源とならないために

- ① 事業所で働く全ての職員は、年1回の健康診断を必ず受ける
- ② 二次感染等の防止のため、インフルエンザの予防接種などを受ける

(2)職員の服装及び衛生管理について

全職員

- (ア) 動きやすい服装、清潔な服装、汚れたら着替えるように準備しておく
- (イ) アクセサリー(ネックレス、イヤリング等)の除去を行う
- (ウ) 風邪等感染の症状があるときはマスクを着用する
- (エ) 体調不良時や感染症に感染したおそれがある場合は、必ず上司及び所長に報告する
これにより勤務を考慮する
- (オ) 感染症流行時は毎日検温を実施し、37.5℃以上の発熱や、感染症の症状がある場合は出勤を停止する

(3)手指等の衛生管理

全職員

- (ア) 爪は短く切る
- (イ) 手に傷があるときは、児童に直接手を触れない

II 事業所の衛生管理

(1)毎日(営業日)における衛生管理

サービス提供時間後 :各設備の衛生管理(点検)

(内容)

支援室 :掃除機、アルコール消毒、ごみ捨て

トイレ…清掃、アルコール消毒、トイレットペーパーの補充

洗面所…清掃、アルコール消毒、ハンドソープ、ペーパータオルの補充

担当者 : 感染委員、支援員

支援室の設備および備品等の衛生的な管理方法の表

支援室	① 床	1日最低1回(食後、おやつ後、夕方) 消毒液で拭く
	② 机・椅子	1日最低2回(食後・おやつ後) 消毒液で拭く
	③ 壁・扉・棚	1日1回、消毒液またはアルコールで拭く
	④ 尿	専用雑巾を使用し、消毒液で拭く
	⑤ 便	使い捨て布を使用し、消毒液で拭く
	⑥ 嘔吐	使い捨て布を使用し、消毒液で拭く
	※ 便や嘔吐物で床などが汚染した場合	
玩具	① 洗えないもの	週一回水および消毒液で拭き、日光消毒をする
	② 洗えるもの	週1回洗濯し、日光消毒をする
排泄	① 便器	1日1回洗剤で清掃、消毒液で拭く 汚れたらその都度処理、消毒液で拭く
	② トイレの床、 ドア、取手、 壁、スリッパ	1日1回、消毒液で拭く。 汚れたらその都度処理、消毒液で拭く
その他	① 布団	その都度日光に干す
	② 床	1日1回、消毒液で拭く。 汚れたらその都度処理、消毒液で拭く

(2) 毎日(営業日)における子どもへの衛生支援

① 通所時、必ず以下の確認

- ・衣服、持ち物等の衛生管理
- ・けが等、咳、鼻水、爪の確認(けがは帰宅前にも確認)
- ・保護者様からの連絡帳、送迎時のご家庭等での様子を確認

② 以下のタイミングの時は必ず石けんでの手洗いと除菌を行う

- ・来所時、おやつなどの食事前(左記の時は机の除菌も行う)
- ・外遊び、外出後の入室時
- ・トイレ使用后

(3) 緊急時

① 感染症の疑いがある症状

- (ア) 発疹が出た場合 → 麻疹(はしか)、風疹、水痘(水ぼうそう)、溶連菌感染症、突発性発疹、手足口病などの可能性あり
- (イ) 眼充血・目やにがある場合 → プール熱、はやり目の可能性あり
- (ウ) 発熱した場合 → 高熱(38℃程度)が出たら、症状、感染症状況、予防接種歴、既往歴、などから判断して、必要に応じて相談室にて隔離する

(エ)その他の症状

耳の下の腫れ(おたふくかぜ)、微熱と咳(マイコプラズマ肺炎、結核、百日咳)、嘔吐・下痢(ロタウイルスによる乳児嘔吐下痢症、感染性胃腸炎)、下痢・血便(病原性大腸菌)、高熱と口内炎(ヘルペス性歯肉口内炎)等に注意する

②上記の(ア)～(エ)の症状があり感染症の疑いがある場合

(ア) 対象となる病児を相談室にて隔離した上、必要に応じてパーテーションなどを使用する

(イ) 家族に連絡し、症状を報告して速やかに迎えを依頼する

(ウ) 発達支援室、トイレなど清掃消毒を行い、感染防止に努める

③上記の事後対応

管理者より保護者に連絡 ・子どもの病状、経過 ・感染症及び伝染病ではないか確認を取る

③ 感染症及び伝染病が発生した場合

別紙の感染症の予防及びまん延の防止のための指針に従い、対応を行う

また、 管理者より速やかに以下に連絡し、今後の対応の指示を受ける

明石市福祉局あかし保健所保健予防課

明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7 あかし保健所

電話番号：078-918-5421・5668 ファックス：078-918-5441

Ⅲマニュアル等の見直し

本マニュアル等は定期的に見直し、必要に応じて改正するものとする。

<更新履歴>

更新日	更新内容
2018年1月7日	作成
2019年8月24日	更新
2020年4月1日	更新
2022年4月1日	更新
2023年6月1日	更新
2024年5月1日	更新